

平成30年度 第6回生駒市行政経営会議

**案件1 市長施政方針について**

〈概要〉

平成31年度の市政を運営していくにあたり、今後力を入れて取り組んでいく5つの柱を中心に基本方針を掲げている。また、まちづくりの具体的な施策については、第6次総合計画の体系を基に、新規事業をはじめとした特徴的なものを記載している。

〈会議での結論〉

了承

【主な意見】—

**案件2 平成31年度予算編成について（財政経営課）**

〈概要〉

各部におかれては、予算査定に多大な協力をいただいたことを、まずお礼申し上げる。予算編成を総括した概要は以下のとおり。

〔総括〕

・一般会計の総額が30億円弱、率にして8.3%増加しているのは、病院事業会計への貸付金を、これまで基金から直接貸していたことを変更し、一般会計を経由することとしたため。それがなければ、2.3%の増加。

〔一般会計の歳入〕

・市税について、個人・法人市民税、固定資産税とも増加。  
 ・地方特例交付金について、幼児教育無償化に伴うものが創設されたため増加。  
 ・分担金及び負担金、使用料及び手数料について、幼児教育・保育無償化に伴い減少。  
 ・国庫支出金、県支出金について、社会保障関係費の増加に伴い増加。さらにプレミアム商品券事業や選挙執行費に伴う増加を見込んでいる。  
 ・繰入金については、病院事業会計への貸付金の手法を変更したことによる減債基金の繰入金の増加が主なもの。

〔一般会計の歳出〕

・民生費は、保育実施事業、障がい者支援事業、介護保険施設整備事業などによる増加が主なもの。  
 ・衛生費は、病院事業会計への貸付金に伴う増加が主なもの。  
 ・土木費は、北部地域整備促進事業や公園整備事業の減少が主なもの。  
 ・教育費は、生駒北学校給食センター整備運営事業や図書館システム変更に伴う増加が主なもの。

〈会議での結論〉

了承

【主な意見】—

### 案件3 行政改革大綱(案)について(財政経営課)

〈概要〉

行政改革大綱(案)について、素案の説明を行うもの。概要は以下のとおり。この素案について、質問やご意見があれば2月28日までにお願ひする。

- ・6部構成とする。第1は行政改革の背景と必要性、第2は行政改革大綱の基本的な考え方、第3は目標と方針、第4は推進期間(予定)、第5は取組方針、第6は推進手法。
- ・第1の行政改革の背景と必要性では、本市を取り巻く状況として、人口推計や財政状況の見通し、公共施設等の現状、職員数の推移を掲げている。
- ・第3の目標と方針では、基本目標と5つの基本方針を掲げている。
- ・第4の推進期間(予定)では、推進期間を新元号元年度から新元号6年度の6年間としている。

〈会議での結論〉

了承

【主な意見】

- ・ファシリティマネジメントでは、他団体との広域化も重要になってくると思うが、その旨の記載はしないのか。  
→広域化は必要であると考えている。より伝わる記載となるよう検討する。
- ・財政に偏っている感がある。お金を削減する行革だけでなく、市民協働など前向きな行革も入れて欲しい。

### 案件4 業績表彰について(人事課)

〈概要〉

11月、12月の行政経営会議の議論を踏まえ、生駒市職員表彰規則及び生駒市職員業績表彰募集要項を整理した。5つの表彰部門を設定し、応募は自薦・他薦とも有効にするなど変更した。募集要項に基づき行政経営会議で、表彰対象者及び表彰対象者のうちから市長賞を決定したい。

〈会議での結論〉

表彰対象など再検討されたい

決定については、各委員の合議による決裁にて行うこととする

【主な意見】

- ・「地域貢献」部門の対象者について再確認されたい

### 案件5 職員表彰について(秘書企画課)

〈概要〉

8件の提案があり、事前に各部長に評価をいただいたところ。表彰(案)は優秀賞1件、奨励賞2件、アイデア賞1件としている。表彰者を決定したい。

〈会議での結論〉

原案のとおり了承

【主な意見】-

その他

**第6次生駒市総合計画について（秘書企画課）**

〈概要〉

平成30年12月20日から平成31年1月18日までパブリックコメントを実施し、8人、のべ34件の意見をいただいた。また、平成31年1月15日に総合計画特別委員会が開催され、26件の意見をいただいた。2月4日に総合計画審議会を開催し、それぞれのご意見への対応などを審議の上、修正を行った。2月22日に総合計画審議会を開催し、「第6次生駒市総合計画の策定について」の答申をいただき、3月議会に上程し議決を求める予定。